

蓮田市緊急通報システム事業業務委託プロポーザルに係る質問に対する回答書

令和 7年 1月10日

蓮田市役所長寿支援課

番号	質 問 内 容	回 答
1	業務委託仕様書5. 委託内容（5）保守点検 利用者への年1回以上の巡回訪問による機器の保守点検を行い、不具合が発生しないよう管理すると記載されているが、利用者の練習も兼ねてテスト通報試験を年1回実施しております。また、3年毎に電池交換及び点検を行い、利用頻度に伴う電池容量低下の場合は都度電池交換を実施して管理しておりますが、このような維持管理方法でもよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、利用者への訪問による保守点検を行ってください。 電池交換の頻度は仕様で定めません。 電池交換及び点検の管理方法については評価項目に含まれますので、現時点ではその可否を判断しません。プレゼンテーション審査時にその可否を判断し、各評価者の裁量により評価します。
2	業務委託仕様書5. 委託内容（8）利用者負担金の徴収 口座引き落とし等の申請書類は、自治体様にて徴収していただけるのでしょうか。	利用者負担金の徴収手続きは受託者と利用者間で直接行い、市は原則として関与しません。
3	14. 機器の切り替え（1）既存事業者の回収した機器を一旦、自治体様にて保管していた だき、後日既存事業者が回収する方法は可能でしょうか。難しい場合、後日まとめて受託者が既存事業者の事業所へ持参または郵送する方法は可能でしょうか。	機器の切り替えにおいて、撤去した既設事業者の機器を市で保管することはできません。 受託者から既設事業者への機器の返却については、仕様書に記載のとおり、受託者が既設事業者の事業所へ持参または郵送により返却してください。